

令和4年度鞍手町議会第3回定例会会議録（第4号）						
令和4年6月20日						
招集場所	鞍手町役場議事堂					
開閉会日時 及び宣告	開 会 開 議				議 長	
	令和4年6月20日 午後1時00分				星 正 彦	
	閉 会 開 議				議 長	
	令和4年6月20日 午後2時14分				星 正 彦	
出席及び 欠席議員	議席 番号	氏 名	出欠 の別	議席 番号	氏 名	出欠 の別
	1	添 田 政 勝	出 欠	1 1	西 藤 典 子	出 欠
	2	野 口 美 恵 子	出 欠	1 2	的 野 信 之	出 欠
	3	田 中 二 三 輝	出 欠	1 3	須 山 由 紀 生	出 欠
	4	宇 田 川 亮	出 欠			
	5	新 谷 留 晴	出 欠			
	6	篠 原 哲 哉	出 欠			
	7	星 正 彦	出 欠			
	8	有 働 徳 仁	出 欠			
	9	栗 田 美 和	出 欠			
10	許 斐 英 幸	出 欠				
出席	13人					
欠席	0人					
欠員	0人					
会議録署名 議員	3	田 中 二 三 輝		4	宇 田 川 亮	

職 務	議会議務 局長	武 谷 朋 視	出 欠	議会議務 局次長	広 瀬 真 一	出 欠
地方自治法 第121条 により説明 出席者の 職氏名	町 長	岡 崎 邦 博	出 欠	副町長	浅 野 彩	出 欠
	教育長	外 園 哲 也	出 欠	会計課長	田 中 靖 治	出 欠
	総務課長	高 橋 奈 美 江	出 欠	建設課長	西 生 卓 矢	出 欠
	福祉人権 課 長	芝 野 英 和	出 欠	政策推進 課 長	柴 田 隆 臣	出 欠
	税務住民 課 長	石 田 克	出 欠	地域振興 課 長	立 石 一 夫	出 欠
	農政環境課長 兼農業委員会 事務局長	大 村 俊 夫	出 欠	上下水道 課 長	神 谷 徹	出 欠
	保険健康 課 長	梶 栗 恭 輔	出 欠	教育課長	森 永 健 一	出 欠
議 事 日 程	別 紙 の と お り					
付 議 事 件	別 紙 の と お り					
会 議 経 過	別 紙 の と お り					

令和4年第3回鞍手町議会定例会議事日程

6月20日 午後1時開議

第4号

- 日程第1 議案第33号 令和4年度鞍手町国民健康保険事業特別会計補正予算（第1号）
(民生産業委員長報告)
- 日程第2 議案第32号 令和4年度鞍手町一般会計補正予算（第2号）
(総務文教委員長報告)
- 日程第3 議案第34号 令和4年度鞍手町水道事業会計補正予算（第1号）
(総務文教委員長報告)
- 日程第4 議案第35号 鞍手町工場等設置奨励に関する条例に基づく令和4年度固定資産税の
課税免除 (総務文教委員長報告)
- 日程第5 陳情第7号 保育所等の最低基準（職員配置・面積基準）と職員処遇の抜本的な改善を求め
る意見書の提出を求める陳情書 (民生産業委員長報告)
- 日程第6 閉会中の継続事件

令和4年6月20日（第4日）

開議 13時00分

○議長（星 正彦君）

これから本日の会議を開きます。

これより日程に入ります。

日程は、お手元のタブレット端末機に送信しているとおりです。

日程第1 議案第33号を議題とします。

本案は、民生産業委員会に付託していただきましたので、民生産業委員長の審査報告を求めます。

○民生産業委員長（須山 由紀生君）

議長。

○議長（星 正彦君）

須山民生産業委員長。

○民生産業委員長（須山 由紀生君）

民生産業委員会の、議案審査報告をいたします。

議案第33号 令和4年度鞍手町国民健康保険事業特別会計補正予算第1号

本委員会は、6月15日に付託された、上記の議案を審査の結果、原案を可決すべきものと決定したので、会議規則第76条の規定により報告します。

○議長（星 正彦君）

これから、委員長報告に対する質疑を行います。

議案第33号について質疑はありませんか。

（「なし」の声あり）

質疑なしと認めます。これで質疑を終わります。

これから討論を行います。

議案第33号について討論はありませんか。

（「なし」の声あり）

討論なしと認めます。これで討論を終わります。

これから採決を行います。

議案第33号 令和4年度鞍手町国民健康保険事業特別会計補正予算第1号を採決します。

本案に対する委員長の報告は可決であります。

本案は、委員長報告のとおり決定することに賛成の方は挙手をお願いします。

（「挙手」多数）

挙手多数です。

よって議案第33号は、委員長報告のとおり可決されました。

次に進みます。

日程第2 議案第32号から日程第4 議案第35号までの3件を一括して議題とします。

本案は、総務文教委員会に付託していただきましたので、総務文教委員長の審査報告を求めます。

○総務文教委員長（篠原 哲哉君）

議長。

○議長（星 正彦君）

篠原総務文教委員長。

○総務文教委員長（篠原 哲哉君）

総務文教委員会の議案審査報告をいたします。

議案第32号 令和4年度鞍手町一般会計補正予算第2号

議案第34号 令和4年度鞍手町水道事業会計補正予算第1号

議案第35号 鞍手町工場等設置奨励に関する条例に基づく令和4年度固定資産税の課税免除

本委員会は、6月15日に付託された上記の議案を審査の結果、いずれも原案を可決すべきものと決定したので、会議規則第76条の規定により報告します。

○議長（星 正彦君）

これから委員長報告に対する質疑を行います。

議案第32号について質疑はありませんか。

（「なし」の声あり）

質疑なしと認めます。これで質疑を終わります。

次に、議案第34号について質疑はありませんか。

（「なし」の声あり）

質疑なしと認めます。これで質疑を終わります。

次に、議案第35号について質疑はありませんか。

（「なし」の声あり）

質疑なしと認めます。これで質疑を終わります。

これから討論を行います。

議案第32号について討論はありませんか。

（「なし」の声あり）

討論なしと認めます。これで討論を終わります。

次に、議案第34号について討論はありませんか。

（「なし」の声あり）

討論なしと認めます。これで討論を終わります。

次に、議案第35号について討論はありませんか。

(「なし」の声あり)

討論なしと認めます。これで討論を終わります。

これから採決を行います。

議案第32号 令和4年度鞍手町一般会計補正予算第2号を採決します。

本案に対する委員長の報告は可決であります。

本案は、委員長報告のとおり決定することに賛成の方は挙手をお願いします。

(「挙手」多数)

挙手多数です。

よって議案第32号は、委員長報告のとおり可決されました。

次に、議案第34号 令和4年度鞍手町水道事業会計補正予算第1号を採決します。

本案に対する委員長の報告は可決であります。

本案は、委員長報告のとおり決定することに賛成の方は挙手をお願いします。

(「挙手」多数)

挙手多数です。

よって議案第34号は、委員長報告のとおり可決されました。

次に、議案第35号 鞍手町工場等設置奨励に関する条例に基づく令和4年度固定資産税の課税免除を採決します。

本案に対する委員長の報告は可決であります。

本案は、委員長報告のとおり決定することに賛成の方は挙手をお願いします。

(「挙手」多数)

挙手多数です。

よって議案第35号は、委員長報告のとおり可決されました。

次に進みます。

日程第5 陳情第7号を議題とします。

本案は民生産業委員会に付託していただきましたので、民生産業委員長の審査報告を求めます。

○民生産業委員長(須山 由紀生君)

議長。

○議長(星 正彦君)

須山民生産業委員長。

○民生産業委員長(須山 由紀生君)

民生産業委員会の陳情審査報告をいたします。

陳情第7号 保育所等の最低基準、職員配置、面積基準と職員処遇の抜本的な改善を求める意見書の提出を求める陳情書。

本委員会は6月8日に付託された上記の陳情を審査の結果、採択とし別紙意見書案を関係機関に送付すべきものと決定したので、会議規則第94条の規定により報

告します。

○議長（星 正彦君）

これから委員長報告に対する質疑を行います。

陳情第7号について質疑はありませんか。

（「なし」の声あり）

質疑なしと認めます。これで質疑を終わります。

これから討論を行います。

陳情第7号について討論はありませんか。

（「なし」の声あり）

討論なしと認めます。これで討論を終わります。

これから採決を行います。

陳情第7号 保育所等の最低基準、職員配置、面積基準と職員処遇の抜本的な改善を求める意見書の提出を求める陳情書を採決します。

この陳情に対する委員長の報告は採択であります。

本陳情は、委員長報告のとおり決定することに賛成の方は挙手をお願いします。

（「挙手」多数）

挙手多数です。

よって陳情第7号は、採択されました。

次に進みます。

日程第6 閉会中の継続事件を議題とします。

各委員長から目下審査する事件について、会議規則第74条の規定に基づき、お手元のタブレット端末機に送信しているとおり、閉会中の継続審査の申し出がっております。

お諮りします。各委員長の申し出のとおり継続審査することにご異議ありませんか。

（「なし」の声あり）

ご異議なしと認めます。

よって各委員長から申し出のとおり継続審査することに決定しました。

これをもって本日の日程は全部終了しました。

ここで、町長より議場での発言の申し入れがありますので、これを許可します。

○町長（岡崎 邦博君）

議長。

○議長（星 正彦君）

町長。

○町長（岡崎 邦博君）

6月定例会、閉会前の貴重なお時間をいただき、誠にありがとうございます。

まず初めに、6月定例会におきまして提出議案全てを可決いただき、ありがとうございました。心より御礼申し上げます。

さて、平成30年9月9日投開票の町長選挙におきまして、町民皆様の熱い御支援により、町長の重責を担うこととなり早や4年が経とうとしております。

この6月定例会が、私の町長としての任期最後の定例会となりましたので、この場をお借りし、改めて星議長を初め議員各位に感謝と御礼を述べさせていただき、次期町長選挙の対応につきまして、私の考えの一端を述べさせていただきます。

町長就任直後は、町にとって重要な課題山積の中でした。

特に喫緊の課題である、くらて病院の移転新築や役場新庁舎の建設は時間のない中で結論を求められ、管理職職員との厳しい議論の連続でしたし、議員皆様とも激しい議論を交わしたように思います。

また2年目の途中からは、新型コロナウイルスが発症し、一波、二波、三波と、感染が拡大するたびに町民皆様に対する支援策や、ワクチン接種への対応に追われ、発症から2年数ヶ月が経過した現在においても、対応を迫られている状況です。

そうした中で、議員皆様と議論を重ねた上で、御理解と御協力をいただき喫緊の課題であった、くらて病院は、昨年10月に新築移転をし、開院することが出来ましたし、役場新庁舎につきましても造成工事がほぼ終了し、喫緊のうちに、庁舎本体工事に入る運びとなりました。

また、新型コロナウイルス感染症対策につきましても、御理解と御協力のおかげをもちまして、迅速な対応が出来たと思います。

この4年間、議員の皆様と議論をすることで、私自身、成長することが出来たと思いますし、御理解と御協力によりまして、町政を前に進めることが出来たと感じています。

ここに改めて議員皆様に感謝と御礼を申し上げます。

次に、次期町長選挙の対応ですが、大きく世の中が変化、変容している中で、鞍手町の未来をどう見据え、どう順応していくのか、次の4年間が非常に重要であり、今後、町が飛躍するための、礎となる4年間だと考えています。

そこで、まずは先ほども述べましたが、新型コロナウイルス感染症が、まだ終息していない状況でありますので、引き続き感染症に対して、速やかに対応する必要があります。

また喫緊の課題であった、くらて病院の移転新築につきましては、昨年の10月に移転して開院することが出来ましたが、役場新庁舎の建設につきましては、まだ道半ばであります。

さらに、小学校の統合につきましても、1校に統合することが決まりましたが、今後、設置場所を決定し、本年度中に基本計画を策定するよう、予算化しているところです。

その後、順調に進めば来年度から基本設計、実施設計を経て夢があり、楽しく学べる小学校の建設に取りかかるので、その他、誰一人取り残さないデジタル化としてDXの推進をするため、DX推進計画の策定に取りかかっています。

また、脱炭素社会を目指すため、ゼロカーボンシティを標榜していますので、環境省に採択されました交付金事業を活用し、鞍手町の脱炭素を推進する計画と、鞍手町にどのぐらい、再生可能エネルギーの施設が導入できるかを調査する二つの計画を策定し、国が定めた2030年までにCO2を46%削減する目標に向けて取組を行うこととしております。

そのほかにも、高校生までの医療費無料化や、地域公共交通の利便性の向上、空き家対策、移住定住策など、まだまだ多くの課題が山積しておりますので、これまでの取組を止めることなく、引き続き2期目に挑戦し、未来に続く持続可能な町を目指して、取り組む決意をしたところでございます。

以上で、議員各位に対する感謝と御礼、並びに次期町長選挙に挑戦する決意を表明させていただきました。

閉会前の貴重なお時間をいただき、誠にありがとうございました。

○議長（星 正彦君）

これをもって令和4年第3回定例会を閉会します。

閉会 14時14分

地方自治法第123条第2項の規定により、ここに署名する。

議長 星 正彦

議員 田 中 二三輝

議員 宇田川 亮